



CSRレポート

トップメッセージ	22
コンプライアンスへの取り組み	23
個人情報保護への取り組み	24
金融商品・サービス勧誘方針	25
環境報告	26
八十二銀行の環境問題への関わり	26
環境方針(環境理念・行動指針)	26
トピックス	26
環境活動のあゆみ(抜粋)	27
環境活動の体系	27
平成19年度の環境活動	28
平成18年度の主な環境目標の実績	28
環境会計	29
銀行業務を通じた地球温暖化問題への対応	30
環境マネジメントシステムの状況	31
省エネ・省資源への取り組み	33
環境関連データ	34
地域への貢献(社会性報告)	35
地域活性化への協力	35
社会や地域への貢献	35
経済・文化活動への貢献	36
第三者所感	38

下記の項目は、別ページに掲載いたしました。
 「コーポレート・ガバナンス」…………… 4
 「地域密着型金融推進計画の実行状況」…………… 18

[編集方針]
 ・企業の社会的責任に焦点を当て、コンプライアンス・環境分野・社会分野(地域への貢献)について報告いたします。なお、労務関連は本報告に含めておりません。
 ・お客さま、株主の皆様、地域の皆様に八十二銀行のCSRの取り組みについて誠実にお伝えすることを心がけ作成いたしました。

[事業概要・業務内容]
 「八十二銀行の現況2007」内に記載

[対象組織]
 国内全部店(環境・社会性分野は一部子会社等を含む)

[対象期間]
 平成18年度(平成18年4月～19年3月)
 <一部平成19年4月からの活動も掲載>

[参考にしたガイドライン]
 ・環境省
 「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
 「環境会計ガイドライン(2005年版)」
 ・Global Reporting Initiative(GRI)
 「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」

[作成部署]
 総務部・リスク統括部・人事部・企画部



ト ッ プ メ ッ セ ー ジ

～八十二銀行の「CSR(企業の社会的責任)」への取組みについて～

「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念とする当行の使命は、常に環境変化を先取りし、お客さまと地域へ質の高い金融サービスを継続して提供することです。

この経営理念のもと、第27次長期経営計画(19～21年度)では、八十二銀行の「ありたい姿」として「日本の真ん中で輝いている銀行」を掲げました。これは、経済のグローバル化・高度化への対応、八十二銀行ならではの強みの確立、コンプライアンス・内部統制の強化など経営の質向上、職員がいきいきと輝く組織づくりなど、総合的な企業価値の向上に取組み、永続的に発展する銀行を目指すものです。

当行は、豊かな自然環境を持つ長野県に基盤を置いており、環境保全に対する取組みをCSRの根幹と位置づけ積極的活動を展開しております。ISO14001国内店全店拡大を機に設置した環境室を軸に、今後も自らの環境負荷低減を推進するとともに、銀行業という特性を生かし、ご融資・情報・サービスの各業務を通じ地域の皆様の環境改善に資する活動を展開してまいります。

また、平成17年11月の業務改善命令を真摯に受けとめ、法令遵守意識の向上や内部けん制の強化などを柱とした業務改善計画を着実に実施し、各種会議や実践計画への反映など、より一層のコンプライアンス体制の充実と強化をはかってまいります。

これらのコンプライアンス、環境活動など幅広い当行の取組みを皆様にご紹介させていただくため、ここにCSRレポートを作成いたしました。ご参考にしていただければ幸いに存じます。

今後もCSR(企業の社会的責任)を着実に果たしながら、従来にも増して皆様に信頼される銀行として成長していけるよう、役職員一丸となって努力してまいります。

平成19年7月

取締役頭取 山浦愛幸

コンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスとは、一般法令や行内の規程・基準等のもとより、社会的に望ましいと認められる行動基準である社会規範を遵守することです。

経済の根幹である信用秩序を守るという銀行の公共的な使命を考えると、いかに競争が激化するなかにあっても、またルールが複雑、多岐なものであっても、ルールを逸脱した行為は社会からの信頼を裏切ることであり、銀行自体の経営基盤を揺るがすことにもなります。

当行では、こうした認識のもと、「コンプライアンス体制の確立」を経営の最重要課題として位置づけ、3つの「コンプライアンス基本方針」の下、健全で透明性の高い経営の実現を目指しております。

コンプライアンス基本方針

- ・「法令および行内規程等を十分理解し、遵守する」
業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスの実践をはかります。
- ・「八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする」
地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律してまいります。
- ・「判断に迷った時は、八十二銀行の利益よりも法令、社会規範等を優先させる」
公正な企業活動を徹底するために、収益を上げることと、コンプライアンスに適う行動とが相反する場合には、法令や社会規範等を優先させます。

体制

経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための審議等を通じて、コンプライアンスの徹底をはかっております。また、リスク統括部を「コンプライアンス統括部署」と位置付けて、コンプライアンスに関する問題の一元管理ならびにこれに関する調査・研究・指導を行い、全部店に配置している「コンプライアンス責任者」と連携してコンプライアンス重視の風土醸成に努めております。

また、当行に勤務するすべての職員が直接「コンプライアンス統括部署」に、コンプライアンスに違反する行為を報告・相談できる仕組みを確立し、内部統制機能の強化・違反行為の未然防止に努めております。

コンプライアンスプログラム

コンプライアンスの徹底をはかるための具体的な実践計画として、毎年度、「コンプライアンスプログラム」を策定しております。コンプライアンスプログラムでは、法令等違反の未然防止のために、組織全体として、また、役職員一人ひとりとして、その年度に取り組むべきこと（組織体制の整備、研修等）を具体的に定めております。

18年度からは、本部・営業店がそれぞれの業務におけるリスクを主体的に把握・改善するためのPDCAサイクルの定着への取り組みも行っております。

コンプライアンスマニュアル

「コンプライアンスマニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針および体制について解説した「コンプライアンスの基本事項」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続を定めた「コンプライアンス行動基準」、銀行員として知っておくべき各種法規制を解説した「業務における各種法規制」の3部にて構成されており、全役職員に配布し、日常における判断や行動の前提として徹底をはかっております。

コンプライアンス知識・意識の向上

役職員一人ひとりが常にコンプライアンスを意識して行動するように、研修では各職位や各業務に求められるコンプライアンスに関する内容を組入れているほか、各本店で定期的に「コンプライアンス責任者」を中心に勉強会を開催するなど、コンプライアンス知識・意識の向上をはかっております。

個人情報保護への取組み

平成17年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が施行されました。当行では従来、お客さまの個人情報を厳正に取扱ってまいりましたが、本法律の施行を機に「個人情報保護宣言」を定めて对外公表いたしました。役職員一同、本法律を遵守しお客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

平成17年4月1日
個人情報取扱事業者 株式会社八十二銀行

個人情報保護宣言

株式会社八十二銀行は、個人情報取扱事業者として、次の方針により個人情報保護につとめます。

1. 関係法令等の遵守

当行は、個人情報を保護するため、関連する法令やその他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の取得・利用

当行は、お客さまから適法かつ公正な手段で取得した個人情報を、当行が定める利用目的の範囲で利用いたします。偽りその他不正な手段により取得いたしません。

3. 個人情報の第三者提供等

当行は、お客さまの同意がある場合および関係法令等が定める場合を除き、個人情報を第三者に提供いたしません。

なお、関係法令等が定める場合を除き、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴等のセンシティブ情報を取得・利用・第三者提供いたしません。

4. 個人情報の管理

当行が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するようつとめ、管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するためのセキュリティ対策を講じます。

5. 継続的見直し

当行は、個人情報の管理方法について継続的な改善につとめます。

6. 個人情報に関する公表事項

当行は、個人情報の利用目的、開示等の手続き等を、ホームページ、パンフレット等で公表いたします。

7. お客さまのご意見・ご請求の受付

当行における個人情報の取扱い、安全管理措置に関するお問い合わせ、ご意見、および開示等のご請求につきましては、当行本支店窓口でお受けいたします。

なお、当行は、全国銀行個人情報保護協議会の会員であり、全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(銀行とりひき相談所)でも、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けいたします。

【苦情・相談窓口】

・当行本支店窓口

・全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp/>

電話 03-5222-1700

・お近くの銀行とりひき相談所 (長野県内 電話 0263-32-7122)

金融商品・サービス勧誘方針

当行では、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品やサービスのご提供にあたりまして以下の事項を遵守します。

平成13年4月1日
株式会社八十二銀行

八十二銀行の金融商品・サービス勧誘方針

- 1. お客さまのニーズにあわせた勧誘を行います**
私たちは、お客さまの金融知識、経験、資産状況または投資目的にあわせて、金融商品・サービスの勧誘を行います。
- 2. お客さまにご迷惑をおかけしない勧誘を行います**
私たちは、法令・社会規範を遵守するとともに、お客さまにご迷惑をおかけしない時間に勧誘を行います。
- 3. お客さまに正確な説明を行います**
私たちは、金融商品・サービスの勧誘を行う場合には、そのしくみや元本割れの可能性などについて、正確な説明を行います。
- 4. お客さまに適切なアドバイスを心がけます**
私たちは、勧誘にあたり、常に金融商品・サービスに係る知識の習得に努め、お客さまの身になって適切にアドバイスすることを心がけます。

環境報告

八十二銀行の環境問題への関わり

当行は、豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置いております。環境に配慮し、自然環境と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めております。

今や地球温暖化防止対策は世界的な課題であり、温室効果ガスの排出削減は重要な社会的責務の一つとなっております。当行は銀行業としての役割を十分認識し、ご融資等の本来業務を通じお客さまや地域の皆様の環境改善に資する活動を使命と考え、「エコロジーバンク82」を標榜し、役職員一丸となって活動を展開しております。



「環境に配慮し、自然環境と共存する八十二銀行」を表しています。

環境方針(環境理念・行動指針)

八十二銀行 環境方針

環境理念

八十二銀行は、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

1. 企業活動が環境に与える影響を的確にとらえ、環境目的・目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを旨とします。
5. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

～この環境方針は、内外に公表します。～

トピックス

『第5回日本環境経営大賞 環境経営部門環境経営優秀賞』を受賞しました

地方銀行で初めてISO14001を取得した後、国内全拠点に認証を拡大し、環境関連融資やインターネットバンキング等の銀行本来業務での環境保全活動に注力し、顕著な実績を上げている点、全役職員が家庭で「エコライフ活動によるCO₂削減運動」に取り組んでいる点、(社)長野県環境保全協会を積極的に支援し社会貢献に尽力している点が高く評価されました。



エコロジー大賞「標語部門」・「提案・アイデア部門」を創設しました

環境保全に対する意識向上と取組みの活性化をはかり、職員とその家族から「標語」と「提案・アイデア」を募集しました。「標語」はクールビズ・ウォームビズのポスター等に掲載し、優れた「提案・アイデア」については当行の環境保全活動に採り入れます。

【エコロジー標語】

テーマ	標語
環境保全活動活性化	エコライフ わたしも地球も 健康体
クールビズ	日本標準 The Cool Biz
ウォームビズ	ウォームビズ あなたの重ね着(かさねぎ) 地球のやすらぎ

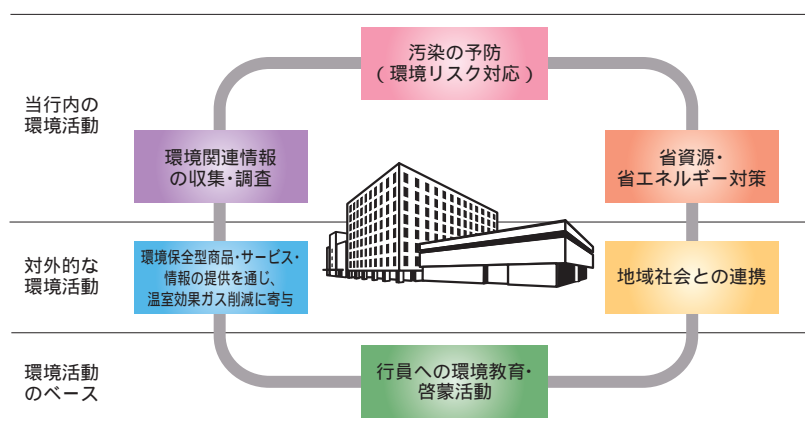
【エコロジー提案・アイデア】

全行統一環境デーの創設 通勤途中のゴミ拾い活動等

環境活動のあゆみ(抜粋)

年 月	内 容
平成 2年 4月	再生紙利用を開始
平成 3年 11月	銀行界初の「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築(ニッキン賞受賞)
平成 4年 11月	金融界で初めて「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用(ニッキン賞受賞)
平成10年 2月	行用車にハイブリッドカーを導入
4月	低公害車購入のための金利優遇オートローン「エコメリット」取扱開始
7月	当行の環境問題への取組みを組織的に企画・検討する「環境委員会」を設置
10月	ISO認証・HACCP承認取得等を支援するビジネスローン「ニューウェーブ」取扱開始
平成11年 3月	本店ビルにおいて地方銀行初のISO14001認証を取得
平成12年 3月	ISO14001の認証範囲を当行別館に拡大し、当行の関連機関である長野経済研究所、八十二文化財団を対象に追加
平成13年 3月	ISO14001の認証範囲を諏訪市内店、下伊那地区内店に拡大
7月	「環境報告書」を発行(ディスクロージャー誌に包含)
平成14年 3月	ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
3月	英国の主要インデックス会社であるFTSE社が2001年7月に新たに設立した社会的責任投資(SRI)インデックスに、邦銀として初めて採用
4月	当行の環境活動を統括する「環境室」を設置
平成15年 6月~	省エネ推進のため、全店(グループ会社含む)で環境対応素材のケナフを使用したオリジナル「開襟シャツ」を着用
10月	「八十二銀行グリーン購入方針」、「八十二銀行グリーン購入基準」を制定
平成16年 10月	行用車に天然ガス車4台導入
平成17年 3月	環境配慮活動を推進する企業の銀行保証付私募債の保証率を優遇する私募債「信州エコ・ボンド(山紫水明)」の取扱開始
4月	SRI投資信託「ヴェルデ」取扱(募集期間限定商品)
7月	環境会計(平成16年度分)を導入し、銀行界で初めて公表
7月~	当行職員の子弟向けにKids' ISOプログラムを実施
12月	平成17年度「地球温暖化防止活動 環境大臣賞」を銀行界で初めて受賞
平成18年 1月	太陽光発電システムを小海支店に導入
4月~	Kids' ISOプログラムを長野県内の小学校に実施

環境活動の体系



平成19年度の環境活動

以下の目標を当行環境活動の『3つの柱』と位置づけ積極的に活動推進してまいります。

1. 銀行の本来業務を通じた環境活動の推進

銀行業の特性を活かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務など)を通じお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に最大限寄与する活動を展開する。

2. 自らの環境負荷低減活動の継続

- (1) 職場において、クールビズ・ウォームビズやリユース・リサイクルを徹底するなど省エネ・省資源に努め、環境負荷低減とコスト抑制をはかる。
- (2) 家庭において『エコライフ活動によるCO₂削減運動』を継続し、地球温暖化防止に寄与する。

3. 地域貢献と環境教育の充実

- (1) 環境ボランティア、美化・清掃・植樹等の活動およびロビー展・講演会等を実施し、地域貢献とCS(お客さまの満足度)向上に努める。
- (2) Kids ISO(子供達のための国際的環境教育システム)の活動を、当行職員の子弟と長野県内の小学校へ紹介し、地域の子供達へと環境保全活動の輪を拡げていく。

平成18年度の主な環境目標の実績

環境改善につながる融資・サービスの提供やISO14001コンサルティングあるいは業務改善といった本来業務の中で環境目標を設定し、積極的な活動を展開いたしました。また、「エコライフ活動によるCO₂削減運動」を全役職員とその家族が実施し、家庭においても地道な環境活動を実践いたしました。

環境美化や地域ボランティアを通じた社会貢献活動へも力を入れております。

分野	主な環境目標	実績
業務改善 汚染の予防	銀行内部資料等の電子化	約22万枚の紙を削減
	振込省力化率の改善	紙ベースの振込を前年度比404千件(5.3%)削減
	給水光熱費(電気料・水道料・燃料費)、消耗品費(文具および消耗品費)を平成17年度実績以下とする	クールビズ・ウォームビズの実践など省エネ・省資源に注力 ・給水光熱費 平成17年度比995万円の削減 ・消耗品費 平成17年度比2,500万円の削減
エコライフ活動	「エコライフ活動によるCO ₂ 削減運動」に全員で取り組む	役職員の全家族で、年間約480トンの二酸化炭素排出量を削減(1家族で年間約7本植樹を行ったことに相当)
グリーン購入	グリーン購入を積極的に進める	グリーン購入基準の対象を10分野239品目に拡大
顧客支援	<ul style="list-style-type: none"> ・リレーションシップバンキング機能を活かし、環境保全に取組むお客さまを全面的にサポートする ・環境関連融資(法人・個人向け)を推進しお客さまにご利用いただく ・EB(パソコンサービス・業務支援サービス・ネットEB・インターネットバンキング等)をお客さまにご利用いただく 	30ページの「銀行業務を通じた地球温暖化問題への対応」を参照
情報提供	ISO14001認証取得のためのコンサル実施	コンサルティング新規契約4社、取得後支援8社
	環境保全をテーマとした情報発信	・クールビズ・ウォームビズポスターの掲出
	機関誌に環境をテーマとした記事を掲載する	環境保全の重要性を掲載した機関誌を発行
環境教育	行内の環境啓発活動を促進する	<ul style="list-style-type: none"> ・新任支店長や新入行員に対し環境教育を実施 ・総合監査臨時時、部店長や行員へヒアリングし啓発を促進 ・Kids ISO(子供のための国際的環境教育プログラム)を当行職員の子弟および、県内の4つの小学校の児童約200名に実施
地域貢献	環境美化やボランティア等を通じて地域社会へ貢献する	各店舗において、地域の環境美化・植樹・花壇設置等のボランティア活動およびロビー展、環境講演会などを実施

環境会計

当行では、平成16年度より環境会計を導入し、環境活動のコストと、それによる経済効果および環境保全効果を定量的に把握することといたしました。この結果を公表し、当行の環境活動につきまして一層皆様にご理解いただくとともに、今後より効果的な環境活動を展開していくための資料といたします。

平成18年度の環境会計実績

- ・ **環境保全コストについて** ...前年度比大きな変動はありませんでした。環境損傷対応コストはオイル漏れ時のオイルタンク撤去、土壌の調査と入替え等の費用です。
- ・ **経済効果について** ...「環境関連融資(私募債含む)による収益」は、調達レートが上昇したこと等の要因により対前年度比5百万円減少しました。「EB契約による収益」の増加はEBご契約件数増加によるものです。また、省エネ・省資源活動を継続したことで、「費用節減」の効果は35百万円を計上しました。経済効果は合計で対前年度比5百万円増加し592百万円となりました。
- ・ **環境保全効果について** ...冷暖房温度設定を綿密に管理し、クールビズ・ウォームビズを全店にて実施したこと、暖冬のため燃料消費量が減少したこと等の要因で内部的なCO₂排出量は対前年度比292トン削減しました。環境関連融資金額とEBご契約件数が増加したことで本来業務によるお客さまのCO₂削減に寄与した量が対前年度比1万2千474トン増加しました。特に個人インターネットバンキングの月間基本料金無料化に伴いEBご契約件数が対前年度比21,358件と大幅に増加したことで、多くのお客さまのCO₂削減に貢献させていただきました。当行職員が家庭で取組んだ「エコライフ活動」によるCO₂削減量も合わせると合計で6万9千40トンのCO₂を削減できました。
- ・ **全体を通して** ...当行では環境保全活動とコスト削減を結び付けて活動を展開してまいりましたが、ISO14001取得後8年経過した現在でも費用節減効果があります。また、銀行本来業務によりお客さまの環境改善をご支援することで、当行の収益にも寄与するという好循環が定着してまいりました。今後も継続的に環境保全活動に取組むために、エコロジーとエコノミーの両立をはかってまいります。

【環境保全コスト】

(百万円)

分類	平成17年度	平成18年度
事業エリア内(資源循環コスト)	37	30
管理活動コスト	61	55
人件費	45	42
環境情報開示・広告	12	9
環境マネジメントシステム維持管理	3	3
環境負荷監視等	1	1
社会活動コスト(1)	16	16
環境損傷対応コスト(2)	0	9
合計	114	111

【環境保全活動に伴う経済効果】

(百万円)

項目	平成17年度	平成18年度
収益	565	557
環境関連融資による収益	491	486
EB契約による収益	61	66
ISO14001コンサルによる収益	13	5
費用節減(3)	22	35
合計	587	592

- (社)長野県環境保全協会への寄付等
- 土壌入替え等オイル漏れに対応した費用
- 省エネ・省資源などによる給水光熱費・消耗品費・廃棄物処理費等
節減額(対前期単純比較により計上)

【環境保全効果】CO₂排出削減量

(トン-CO₂)

分類	平成17年度	平成18年度
当行が内部的に削減したCO ₂ 排出量(対前年度単純比較による削減量)	122	292
本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	55,794	68,268
『エコライフ(家庭でできる環境活動)』によるCO ₂ 削減量(推計)	400	480
合計	56,072	69,040

対象期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日

対象範囲 ISO14001認証取得範囲

環境保全コスト ・事業エリア内コストは資源リサイクル等に要した費用です。

・減価償却費は計上していません。

・人件費=職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率:総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出しており、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0%、部店長は0.3%としています)

経済効果 ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利息からコスト(調達利息・人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。

・EB契約による収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上していません。

・ISO14001コンサルテイングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。

参考資料 平成17年2月環境省発行『環境会計ガイドライン2005年版』

銀行業務を通じた地球温暖化問題への対応

環境保全型金融商品・サービスを通じた温室効果ガス(二酸化炭素)排出量削減寄与量

当行の環境保全型金融商品・サービスをお客さまにご利用いただいたことにより、お客さまの温室効果ガス(二酸化炭素:CO₂)排出量削減に大きく貢献できたと自負しております。

18年度のCO₂排出量削減寄与量は次の通りで、樹木に換算すると約488万本の植樹を行った量に相当します。

18年度実績(主な商品・サービスに基づく実績)

	資金・商品・サービス名	ご契約数・金額等	CO ₂ 排出量削減寄与量 (単位:t-CO ₂)
資金・商品	環境関連融資(私募債含む)(1)	76件 / 9,523百万円	66,661
	エコメリット(低公害車購入資金)	464件 / 772百万円	337
サービス	EB(コンピューターパソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	21,358件(2)	470
	ISO14001コンサルティング	4先	800
合計			68,268

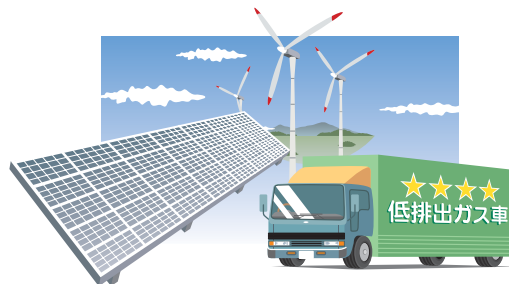
- 1 CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算定しました。
2 前年度比での純増件数です。

環境関連融資の概要

環境改善に資する設備投資、環境ビジネスへの進出、環境法規制対応、ISO14001認証取得、環境リスク対応等々環境関連の融資を多くのお客さまにご利用いただきました。

概要は以下のとおりです。

分野	件数 / 金額	融資実行例・用途
エネルギー関連	6件 3,431百万円	風力発電用機器製造、太陽光発電システム設置・製造、バイオ燃料・燃料電池・ディーゼルエンジン研究等
資源リサイクル関連	18件 626百万円	廃瓦リサイクル事業、食品残渣堆肥化、古紙回収・加工工場新築、洗浄水リサイクル設備建設等
環境改善・ 環境法規制対応	52件 5,466百万円	Rohs指令対応型塗装工場設備設置、排ガス規制対応車両(トラック等)入替、水質汚濁防止型排水設備導入、廃液処理策減用圧搾機導入 ISO14001取得、廃棄物処理設備等



環境マネジメントシステムの状況

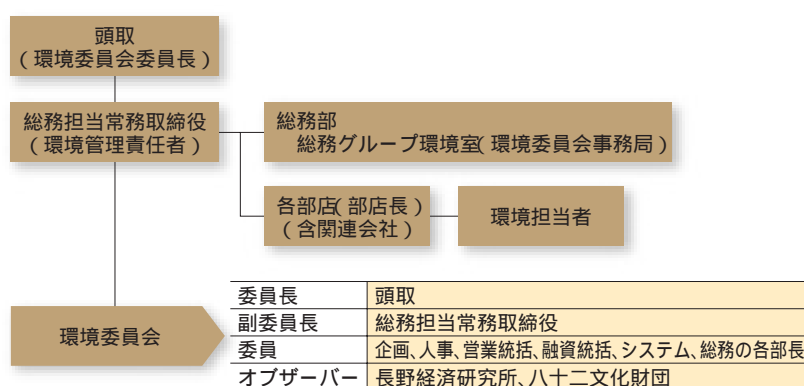
ISO14001の認証取得状況

平成11年3月に本店ビルにおいて地方銀行初のISO14001認証を取得し、14年3月には国内全店舗に認証範囲を拡大いたしました。活動拠点数は、182(営業店等:155、地区センター:7、本部:15、グループ法人:5)対象人数は5千人近くとなっております。

推進体制

環境問題に対する全行的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し取組んでおります。

【環境マネジメントシステム推進体制】



環境教育

環境マネジメントマニュアルや環境手順書「八十二銀行の環境活動」等により環境活動のルールなどについて定期的に教育を実施しております。

また、新任支店長および新入行員には、研修時に環境教育を実施しております。

環境コミュニケーション

各種団体とのコミュニケーション

(社)長野県環境保全協会等の環境ボランティア、環境会議に参加するとともに、各種団体・学生からのアンケートや取材に積極的に対応いたしました。

韓国最大の地方銀行 大邱銀行が当行の環境経営を視察ロビーに環境かべ新聞を展示

こどもエコクラブで作成したかべ新聞をロビーに展示して活動を支援するとともに、啓発活動に努めております。

「エコロジー大賞」による社内表彰

銀行内における環境活動の一層の促進をはかるため、16年度より「エコロジー大賞」により、環境活動を積極的かつ模範的に推進した部店を表彰しております。また19年度は「標語部門」と「提案・アイデア部門」を創設いたしました。

クレームへの対応

環境に関するクレーム(苦情)はありませんでした。



緊急事態・事故等の有無

給油業者の給油ミス・貯油タンクの老朽化が原因でオイル漏れが3件発生しましたが、行政・消防の方と連携して適切に対処した結果、大事には至りませんでした。地下貯油タンクはタンクおよび配管の点検が困難なため、本店を除き当行の設備からは全廃する方針です。

環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格ならびに環境マネジメントマニュアルにもとづき適切に運用されているか評価するため、平成18年7月から19年2月の8ヵ月間、対象範囲の169拠点<国内全営業店(出張所を除く)・地区センター・本部・関連会社>に対し、内部監査を実施いたしました。法違反等重大な不適合はなく、文書・記録作成に関する軽微な不適合が20件ありました。

環境に関する社会貢献活動

社団法人長野県環境保全協会の活動への支援

設立9年目を迎え、平成13年に長野県の「地球温暖化防止活動推進センター」に指定された、社団法人長野県環境保全協会への資金面での支援を通じて各種環境保全事業、啓発活動への支援を行っております。

(社)長野県環境保全協会の主な活動

・優良な環境保全活動を展開している県内企業ならびに団体を表彰(信州エコ大賞)
・環境保全活動団体へ環境保全活動推進のための助成・支援
・環境学習の機会提供・支援(小中学校へ環境図書・環境ビデオの贈呈など)
・各種エコフェスティバルの企画・支援

環境保全活動への参加

地域の環境保全活動のボランティアに積極的に参加いたしました。

主な環境保全活動

諏訪湖・天竜川・美ヶ原高原等の清掃・浄化活動
(余剰)カレンダー頒布ボランティア
環境ロビー展・若手経営者向け環境勉強会の開催
その他市町村主催の植樹・ゴミ拾い、花壇設置 等



犀川河川敷の清掃ボランティア

Kids'ISO(キッズ・アイエスオー:子供のための国際的環境教育プログラム)の実施

地域社会への貢献の一環として、18年度は長野県内の4つの小学校で児童約200名がKids ISOプログラムを実施するのを支援し、学校のKids ISO発表会では環境について講演も行いました。また、当行職員の子弟は入門編に加えて、初級編にも挑戦し、初級編合格者は東京青山の国連大学で初級編国際認定証を授与されました。このプログラムは、子供達が家庭のリーダーとなって省エネ・省資源活動を実施することで、子供の行動が変わるだけでなく、保護者の方の環境に対する意識も改善したと好評を得ています。実施にあたっては、銀行と従業員組合が協働し、また県内では早くから積極的にKids ISOの普及に取り組まれているセイコーエプソン株式会社様のご指導・ご支援をいただきました。



国連大学にて初級編国際認定証が授与されました。

Kids ISO実施の様子



【Kids ISOワークブック】



ワークブックにもとづいて家庭で、省エネ・省資源作戦を実行します。

省エネ・省資源への取組み

クールビズ・ウォームビズの実施

夏場は、冷房の設定温度を少し高め(26～28℃)に設定しクールビズ(ノー上着・ノーネクタイの軽装)を
実践いたしました。冬場は、暖房の設定温度を少し低め(20～23℃)に設定し、ウォームビズ(暖かい下着
やベストの着用、重ね着や携帯カイロ使用等の工夫)を実践いたしました。これらをポスターにして店頭に掲
示し、お客さまにご理解いただけますよう、またこうした活動が少しでも広がっていくよう努めております。



クールビズポスター

インパクトのあるポスターを作ることで、クールビズが一層社会に浸透するように「冷静沈着・クール」なイメージの北村晴男弁護士に環境ボランティアとしてご登場いただきました。お客さまにもお配りし、掲示していただきました。



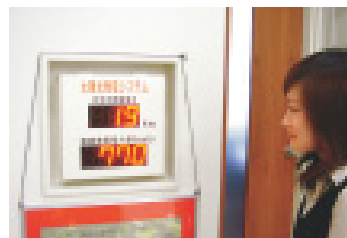
ウォームビズポスター

オフィスでの具体的なウォームビズ実施例をポスターにしました。オレンジを基調に温かみがあるように配慮しました。

環境配慮設備の導入

平成18年1月に新築移転オープンした小海支店には、太陽光発電システムを導入いたしました。金融機関としては全国的にも珍しく長野県下の金融機関では初めての設置です。

この他、店舗やアパート等の諸施設の新築や改修の際に、グリーン調達に心がけ、リサイクル材を利用したり、外断熱工法を取り入れるなど環境に配慮した設備投資に注力しております。



グリーン購入

平成15年10月に「八十二銀行グリーン購入方針」と「八十二銀行グリーン購入基準」を制定し、グリーン購入を積極的に進めております。



「文具品」については、当行専用のオリジナルカタログを作成し、全部店の購入状況を一元管理しております。

「八十二銀行グリーン購入方針」

(目的)

八十二銀行は、環境方針に掲げる「環境への負荷の軽減と持続可能な地域社会に寄与する」活動を更に推進していく。

(基本姿勢)

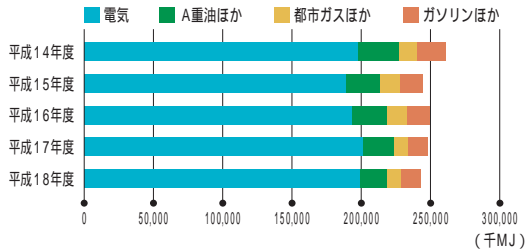
1. 必要性を十分に考え、購入を最小限とする。
2. 次の事項を配慮したものを購入する。
 - (1) 長期間使用が可能なもの。
 - (2) 再生された材料や部品を利用したもの。
 - (3) 再使用およびリサイクル可能なもの。
 - (4) 廃棄時分別廃棄が容易で環境負荷が少ないもの。
 - (5) 購入・使用・廃棄にかかるトータルコスト削減につながるもの。
3. 適正に長期間使用する。

環境関連データ

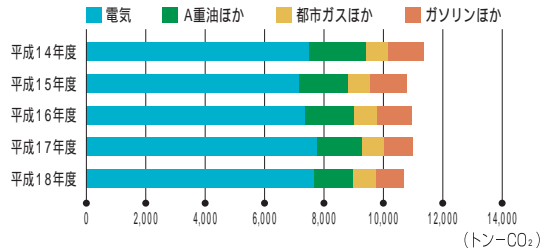
総エネルギー投入量・二酸化炭素排出量

冷暖房温度管理の徹底、こまめな消灯等省エネルギーに努め、総エネルギー投入量を前年度比2.5% (6,204千MJ) 二酸化炭素排出量を2.7%(292トン)削減しました。

総エネルギー投入量



エネルギー別二酸化炭素排出量

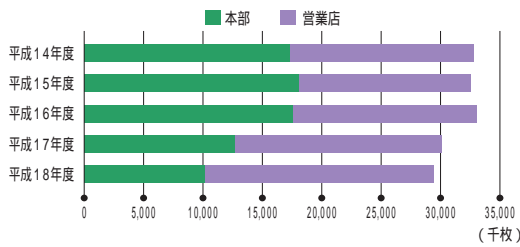


コピー用紙ほか紙使用量とリサイクル

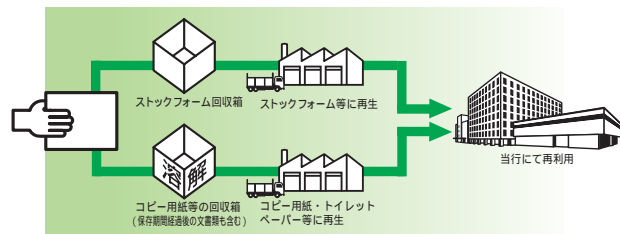
従前より資源の循環に注力しており、3年度に銀行界で初めて構築した機密文書等の「古紙回収・再生・利用」の一貫システムにより、年間排出される456トンもの紙を再生し、再生されたストックフォーム、トイレットペーパー等を行内で積極的に利用しております。

18年度は、還元帳票等銀行の内部資料の削減を一層進め、前年度比22万枚(0.7%)の紙を削減しました。

コピー用紙ほか紙使用量



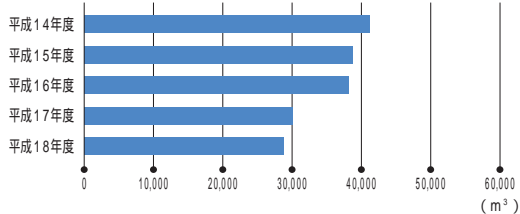
【「古紙回収・再生・利用」の一貫システム】



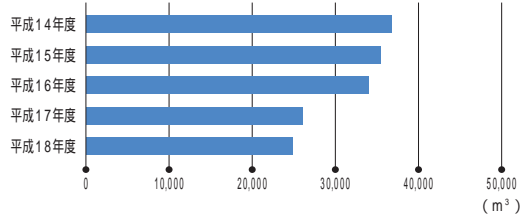
水使用量および排水量の推移(本店・別館・事務センター)

節水型設備に切替えた効果により、上水道・井水については前年度比4.2%(1,253m³)排水量(下水道)については、前年度比4.5%(1,159m³)削減しました。

上水道・井水使用量



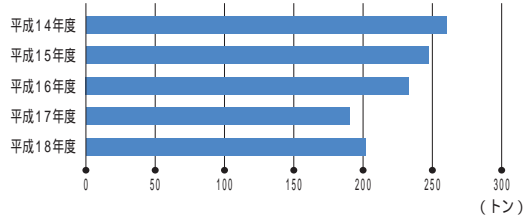
排水量(下水道)



廃棄物排出量の推移(本店・別館・事務センター)

廃棄物の排出量は前年度比6%(11.3トン)増加しましたが、機密文書等紙類の増加が主な要因です。紙類はリサイクルを徹底しております。

廃棄物排出量



地域への貢献（社会性報告）

当行では、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、金融商品・サービスのご提供にとどまらず、地域活性化への協力やボランティア活動、経済・文化活動にも積極的に取り組んでおります。

地域活性化への協力

当行は、従来、身近なパートナーとして、地方公共団体の地域活性化に関するご相談に応じたり、地域の活性化について検討する研究会に参画し、計画づくりへの協力・提言を行うなど、地域らしさの創造・地域のあるべき姿の検討などについて皆様とともに考え、協力してまいりました。

中心市街地の空洞化問題等、地域をとりまく環境は、決して容易なものではありません。各地域および地域の皆様が、将来に向けての地域振興策の推進・都市基盤の整備という大きな課題に直面している今、当行のこうした役割はますます大きくなっております。

このような状況下、当行は、「既存市街地や商店街における魅力あるまちづくり」「豊かな自然と調和し地域の伝統などを活かした観光資源の開発」などへ積極的に対応し、真の住民ニーズに合った社会基盤整備に協力しております。

社会や地域への貢献

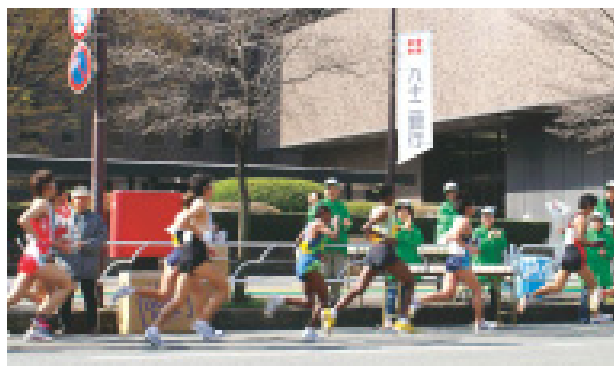
当行では、社会活動に積極的に参加することにより、豊かな社会づくりを目指し、社会福祉、環境保全などのボランティア活動を行っております。「八十二ボランティアクラブ」を組織し、各部・各支店ごとにボランティア連絡委員を置いております。各委員は、年間に一度は社会貢献活動に参加するよう「地域ボランティア活動」の実施支援、使用済テレフォンカード・書損じはがきの収集などの活動をリードする役割を果たしております。

毎年、長野オリンピック記念マラソン大会(写真)や長野県縦断駅伝には、当行から多くのボランティアが参加しております。

また、平成18年1月の長野県北部・新潟地区への20年ぶりの記録的な大雪に対しての除雪ボランティア、18年7月の長野県内の大雨災害に対しての災害復旧ボランティアにも職員が参加いたしました。

その他、養護施設への訪問、配食、送迎サービスおよび各地のイベント参加協力など、各支店独自の活動が盛んになってきております。

また、当行職員の社会福祉・災害援助・スポーツ振興等に関する社会貢献活動への参加支援のため、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」を導入しており、活動場所も地域限定を撤廃し、あらゆる場所での活動参加が可能となっております。



経済・文化活動への貢献

財団法人 長野経済研究所の活動

地域の皆様の良きパートナーを目指して

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして昭和59年3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・研修など積極的な支援活動を通じて地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しております。

主な事業内容は次のとおりです。

調査研究事業

地域経済、産業、経営、地域開発等の動向や環境変化の情報をタイムリーに提供し、行政ほか各種業界からの受託調査、またPFI事業への取組みや様々な行政課題への提言活動にも積極的に取り組んでおります。

相談事業

財務・法律・労務・その他経営全般に関する課題解決に向けたご相談や資料などをご提供しております。



情報提供事業

機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページにおいても「経済月報」の概要をお知らせしております。

研修事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修や研修体系の提案を行っております。

コンサルティング事業

人事諸制度の見直しのための人事体系フレームワークの設計・提案およびISO9001・ISO14001・プライバシーマークの認証取得に向けたコンサルティングを行っております。

事業所所在地

- ・本所 八十二銀行本店別館3階
- ・分室 松本経営相談室 松本市大手松本ビル5階

ホームページ

<http://www.neri.or.jp/>

財団法人 八十二文化財団の活動

当行は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に、昭和60年「財団法人八十二文化財団」を設立いたしました。

「もの」から「こころ」を求める時代のなかで文化財団は、多彩な事業を通じて豊かで潤いのある生活づくりのお役に立つことを願いながら、「地域の文化情報センター」を目指して活動しております。

活動の展開にあたりましては、特に「地域の伝統文化の継承」「人材の育成」「友の会会員へのサービス」や、インターネット等を含む「新しい情報機能の活用」に注力しております。

主な事業内容は次のとおりです。

地域文化に関連した調査・研究活動

長野県の芸術・文化や金融・貨幣の調査研究を行っております。

文化情報の収集とご提供

最新の文化情報をホームページ「長野カルチャープラザ」を通じてご提供しております。

出版・広報等の事業活動

主な活動は以下のとおりです。

- ・機関誌「地域文化」の発行
- ・情報紙「催しのお知らせ」の発行
- ・ギャラリー企画展の図録等の発行



出版物

コミュニケーションスペースのご提供

・ライブラリー 82

郷土資料、金融関連資料等の閲覧・貸出を行っております。また、ホームページからの蔵書検索も可能です。

・ギャラリー 82・
ギャラリープラザ
長野

地域の皆様に創作活動の発表と交流の場をご提供しております。ギャラリー 82 では企画展で地域にゆかりのある作家をご紹介します。



ギャラリー 82 企画展

・スペース 82

銀行の歴史や日本の通貨(貨幣や紙幣)の展示を中心に行っております。

県内各地での催し
ロビーコンサート
を含む各種コンサートや歴史・文学・美術などをテーマとした教養講座や、文化講演会も開催しております。



ロビーコンサート

友の会活動

- ・財団主催のコンサート、文化講演会など各種催しへのご優待
- ・機関誌「地域文化」、情報紙「催しのお知らせ」など定期刊行物および講演会レポートの無料送付
- ・美術館、博物館、音楽ホールなど提携機関での会員特別割引



文化講演会

事業所所在地

八十二銀行本店別館 2 階

ホームページ

<http://www.ncp.or.jp/>

平成19年7月13日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者所感

八十二銀行「CSRレポート2007」(以下、「報告書」と称する)を拝見すると共に、関連部門責任者へのインタビューを通じて、第三者としての提言を述べさせていただきます。なお、本提言は、報告書に記載されている情報の正確性等につき、一般に公正妥当と認められる基準を判断基準として第三者審査意見を述べるものではありません。

株式会社 トーマツ環境品質研究所
代表取締役
古室 正充
甲信越支店総括責任者
星野 雄滋

1. 経営活動の一環としてのCSR活動

報告書のトップメッセージから経営理念の実現そのものがCSRと捉え、長期経営計画に取り込まれていることが読み取れます。この中で、継続的に長野県に基盤を置く銀行として、環境というテーマをCSRの基幹と位置付けられていることは特質すべき点であり、銀行業と環境との関連性について、業界の参考となる姿勢であると思います。この環境に対する姿勢は、今期、全従業員が家庭でCO₂削減に取り組む、年間約480トンのCO₂を削減されたことにつながっていると思います。貴社総務部長より、来期には、全行統一の環境デーや活動期間の設定等の「環境に関するインパクトデー」も検討されているとお聞きしました。このように環境意識の向上と取組みの創意工夫がはかられ、全行あげての取組意識の高さ、活動レベルの高さがうかがえます。今後も、「環境活動なくして企業の発展はない」という環境経営の更なる実践を期待しています。

また、一昨年に関東財務局長より受けた業務改善命令に対して、コンプライアンスの充実・強化は、本業に対する基盤的事項として、真摯に対応されていると思います。中でも、「コンプライアンス責任者」の役割の明確化と目標設定(目標管理制度への反映)は、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付けていることの一つの表れだといえます。また、18年度より、コンプライアンスについて、各部店でのPDCAサイクルの運用が開始されました。具体的には、コンプライアンス違反につながる事務ミス・事故および苦情について、再発防止策の策定(P)・実施(D)・実施した再発防止策の評価(C)・改善(A)というPDCAサイクルの運用が開始されました。今後は、再発防止から、予防に展開するための活動として、ミスが起こりうる業務についての改善提案を活発化するための取組み(目標設定など)が望まれます。また、苦情に関連してお客さまの要望、ご意見などの情報は入手されており、サービス改善につなげるなどその有効活用のための仕組みの構築が望まれます。

今後は、CSRを経営理念の実現そのものと捉えられている点をさらに推進・徹底するため、長期経営計画に取込まれているCSRについて、中期的目標の設定・開示を検討されてはいかがでしょうか。そして、この中期的目標について、その内容・進捗状況について、報告書の読者層であるステークホルダーの意見を参考にし、継続的改善が望まれます。

2. 報告書の進化に向けて

本報告書の構成は、比較性を重視され、17年度と継続していると思います。更なる報告書の進化について、報告書の対象組織範囲およびCSR活動の読者層へのわかりやすさという視点でご提案させていただきます。

報告書の対象組織範囲については、連結経営の一環として、グループ会社へ拡大されることを提案いたします。また、報告書におけるCSR活動の読者層へのわかりやすさという点からは、各CSR活動を具体的に記載されるべきであると提案いたします。例えば、コンプライアンスに関する教育活動について、実施したテーマ・形態・参加者数・参加者のアンケート結果等の活動の記載です。

3. 最後に

CSR報告書は活動の鏡であると考えています。環境保全活動を通じて持続的成長を続けていくためには、「従業員一人ひとりが、自己満足に終わらせるのではなく、環境保全の意識を持ち続けていくこと、さらには、他社と連携などを行い、地域や社会に対して、活動の輪を広げていくことが大事」だと貴社総務部長よりうかがいました。今後ともこの意識を維持され、「経営理念の実現そのものがCSR」と捉えられている活動が、進化し続けられることを期待しております。

以上